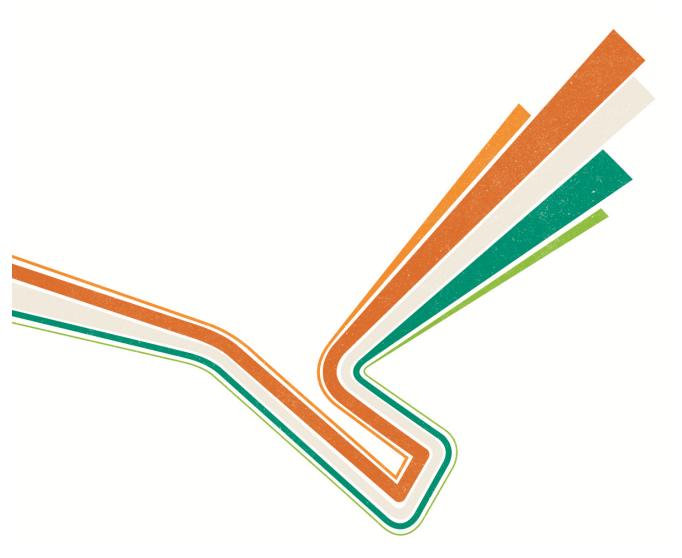


Building bridges

グラントソントン インド・ジャパン ニュースレター

Volume 2



Contents

Business insights モディ首相の日本訪問、日印経済関係強化へ	Page 03
India industry insights 改善しつつあるインド投資環境-食品/エレクトロニクス分野への投資のスキーム	Page 05
Human Resource insights 日本企業がインドで直面する人材面の課題と解決策	Page 9
Event update 日本企業向けビジネスセミナーを開催	Page 12
About us	Page 13
Contact us	Page 14



Business insights

モディ首相の日本訪問、日印経済関係強化

インドのナレンドラ・モディ首相が8月30日から9月3日までの5日間日本を訪問した。 モディ首相は日本をインド近隣国以外の最初の訪問国とし、また、日本の安倍晋三首相が京都まで出向いてモディ首相を向かえたのも異例の待遇であり、現在の良好な日印関係を象徴するものだった。

両首相は、9月1日の首脳会談の後、東京宣言を発表し、日本が今後5年間で3.5兆円の対印官民投資を実現すること、インド進出日本企業を倍増すること、インドインフラ金融公社に対する500億円の円借款を行うことなど、日印経済交流を活発化させることが表明された。また、モディ首相は、インドの税制や規制の更なる改革を強調し、インドのビジネス環境の改善を約束した。

今回のモディ首相の訪日は、日印の経済関係をさらに強化するというモディ首相の強い意思が伝わるものであり、これに呼応していくつかの日本企業からの大型の対印投資の表明がなされた。日本電産は今後7、8年で総額1,000億円超の対印投資を表明し、インド国内5カ所に自動車や家電用のモーターの工場を建設する方針を明らかにした。日本生命保険は、リライアンス・グループの生命保険会社への出資を現在の26%から、保険業の新たな外資出資上限である49%へ引き上げると表明し、その規模は数百億円となる見込みである。また、日本の大手小売業として初めて良品企画が2015年にも進出するという報道は、大きな注目を集めている。なお、小売業に関するインドへの海外直接投資は、単一ブランド形態と複数ブランド形態(スーパー・百貨店など)で規制が分かれ、単一ブランドは100%出資が認められる。しかし、複数ブランドは未だ出資上限が課せられており、モディ首相に規制緩和が期待される大きな課題のひとつである。

このような前向きな対印投資表明の一方、実際に日本企業がインドに投資するに当たっては、多くの課題があるのも事実である。脆弱なインフラ、役所での手続の煩雑さや腐敗・不正の横行は、長年にわたり大きな阻害要因として認識されている。モディ首相率いる新政府によって、これらの課題の改善が期待されるところである。インフラ問題については、日本とインドの関係についてこんなたとえ話がある。インドは、日本がインドに進出してくれればインフラを整備しましょうと言い、日本は、インドがインフラを整備してくれたら進出しましょうと言うー。モディ首相は「Make in India (インドでものづくりを)」をスローガンに製造業の振興を掲げており、その達成には良好な製造効率と製品の品質保持を担保する良好なインフラの整備が不可欠であることは言うまでもない。日本企業は、製造効率と品質管理

において高度で洗練されたノウハウを持っており、それが世界に冠たる日本の製造業を育ててきた。いよいよ、先に挙げたたとえ話に代わって、日本とインドが「一緒にインドを良くしてインドでもっと作りましょう」と言う時代が到来しつつあると感じる。

同時に、日本企業の対印投資に対するマインドも変えていく必要がある。モディ首相とともに訪日したインド商工省のアミタブ・カント工業次官は、9月2日に東京で行われたシンポジウムで「日本は完璧すぎる、きちんとしすぎていると感じることがあります。インドでは、そのような完璧さは求めてはいけません。それは無理なことです。多くの企業は混沌の中でも利益を上げているのです。」と述べた。日本のビジネスマンにとっては、いささか考えさせられるコメントだが、インドでの日本企業のプレゼンスをより高めるためには非常に重要な指摘である。インド市場では、欧米や韓国など他国に比べて日本はすでに遅れを取っている、ということを忘れてはいけない。韓国企業は、日本企業に比べて、リスクをとり、インドでのローカライゼーションを進めている。日本式ビジネスは、世界で最も洗練された競争力あるものであると信じているが、インドでは、ある意味では日本と正反対のインド式にうまく適合させる柔軟さも求められている。また、中国の習近平国家主席は、今後5年で200億ドル(約2兆円)の対印投資を行うと表明し、中国の対印投資も加速するだろう。今後、インド市場をめぐる各国の競争は激しくなると思われる。

花輪大資

ジャパンデスク、Grant Thornton India LLP



India industry insights

改善しつつあるインド投資環境

-食品/エレクトロニクス分野への投資のスキーム

はじめに

統一進歩同盟(UPA)率いる前政権とは違い、国民民主同盟(NDA)率いる現政権は保留状態となっていたインフラ開発や経済再生にかかる重要事項に対して迅速な意思決定を行ってきている。経済や投資政策の規制緩和への難しい判断を迫られているが、多くはインド国内外の事業家や投資家の期待に沿ったものになると思われる。これまでに、官民の様々なモデルによるグリーンフィールドプロジェクトが始動しており、すでに長期のニューマネーをインドにもたらしている。経済成長も回復を見せはじめ、インフラ投資の増加予測もあって、2014-15年のGDP成長率は5.4~5.9%」と予測されている。

政府による新しい仕組み作りや、環境評価手続の停滞などの障壁によって遅れてきたメガプロジェクトへの積極的な取り組みで、承認手続が迅速に進められ、電子政府メカニズムによる管理は投資家や起業家に透明性の高い情報を提供している。 最近の Make in India キャンペーン²も産業界の投資意欲を後押ししている。今や投資家はインドを市場としてみるだけではなく、可能性のある投資先として見ている。

また、インド政府は日本からの投資を促進し、両国の経済関係を強化すべく、「ジャパン・プラス・チーム」³を立ち上げた。インド投資を考えている日本企業、中でも中小企業に対して、インドへの投資を後押しする役割を担う。

A. 推進分野

インド政府は第 12 次 5 か年計画(2012-17)において、インフラ部門に 1 兆米ドルの投資を計画し、エネルギー、農業、食品、電力、港湾、空港、倉庫といった部門で様々なプロジェクトを計画している 4 。特に道路、食品加工、農業(特に灌漑)、エネルギー、繊維、皮革、健康、観光といったセクターは政府の注力分野となっている。

インド政府はこうした分野への投資を様々な政策イニシアティブで推進し、その中には日本のような外国との共同プログラムとして、京都を手本にしたスマートシティや文化・遺産学習といったものもある。主なインドと日本の共同プログラムはインフラ、文化、文学、メガパーク、技能開発に関するものとなっている。

インド政府は部門横断的に様々なプロジェクトを実施しており、土地、電力、環境やその他行政手続の補助といった、必要な事業承認やコンプライアンス関連の面で州政府と密に連携してきた。ハリヤナ、グジャラート、マハーラーシュトラ、アーンドラ・プラデーシュ、タミル・ナードゥといった州政府は国内外から多額の投資を受けている。

¹ Economic Survey, Annual Document released by Ministry of Finance, Government of India

² http://www.makeinindia.com/

³ 商工省産業政策促進局(インド)と経済産業省(日本)がそれぞれ人員を出し合って組織される。

⁴ Report from Planning Commission, Government of India

B. 分野別分析

I. 食品加工

インドは穀類、鶏肉、果物、野菜の世界有数の生産国であり、インドの食品業界は現在約1,350億米ドル規模⁵で、今後数年は年間成長率10%で2,000億ドル規模に成長すると予測される。 しかし、インフラの脆弱さから、現状では食品加工率は以下の数字にとどまっている⁶。

• 青果物:2%

乳製品・酪農製品:35%バッファロー肉:21%

• 魚:10%

こうした低い食品加工率は 6,000 億ルピー⁷という多額の廃棄物の原因となり、バリューチェーン上のすべての利害関係者に悪影響を及ぼし、さらに農家にも甚大な影響を与える。廃棄物を減らし農家の収入を増やすために、インド政府は様々なスキームを食品加工分野に導入し、その中にはメガフードパーク、冷蔵保管・保冷車といったコールドチェーンの整備、個別の食品ユニット、インフラの共通化といったインフラ整備支援が含まれている。

インドのほとんどの食品加工プロジェクトは、原材料の仕入可能性と州政府からの支援の可能性によって立地が決められている。食品加工では、ナーシク、ラトナギリ、マハーラーシュトラ州のナーグプル、チットール、アーンドラ・プラデーシュ州のクリシュナ地域、バーヴナガル、グジャラートのラージコート、デヘラードゥーン、ウッタラーカンド州のユーダムシンナガーなどが果物、野菜、穀類などで有名なキーとなる地域である。ニムラナといったエリアは、国庫ではなく州政府から大きな投資を受けている。

II. エレクトロニクス

エレクトロニクスは世界でも最大かつ最も成長が著しい産業で、現在の 1.75 兆米ドルから 2020 年には 37% 増の 2.4 兆ドル市場に増大するとみられている。インドでは、エレクトロニクス分野は巨大な成長可能性があり、以下のような特徴がある。

- 年間成長率 18%、インドの他の分野に比べても最高レベル
- インドのエレクトロニクス分野の輸入は現在 2,000 億米ドルだが 2020 年までに 4,000 億 米ドルになると見込まれる
- 需要と供給に大きな差があり、エレクトロニクス製品の製造に必要な原材料はほとんど を中国、台湾、韓国から輸入している
- 国内生産は国内消費のわずか 45%未満

国民民主同盟の現政権は、ウッタル・プラデーシュのガーズィヤーバード、グジャラートのヴァドーダラーとガンディーナガル、マハーラーシュトラの4つの都市(ナーグプル、ナーシク、アウランガーバード、ターネー)の8都市をエレクトロニクスの生産ハブ都市として選定した。現在、プネーはエレクトロニクスのハブの一つとして Electronic Test and Development Centre や Centre for Materials for Electronics and Technology がある。

⁵ Indian Brand Equity Foundation, 2014

⁶ Ministry of Food Processing Industries

⁷ Industry Sources along with reference from study by Central Institute of Post-Harvest Engineering and Technology

食品8とエレクトロニクス9部門スキームの主要な特徴

表 1: 食品加工とエレクトロニクス部門の主要スキーム

部門	スキーム	主要な特徴
食品加工	メガフードパーク	 ハブアンドスポークモデルとして設定 特定目的媒体(SPV)や実施体が20ヘクタール以上の近接した一筆地にプロジェクトを設定 10億ルピーまたはそれ以上のプロジェクトを想定 5億ルピーを上限にプロジェクト経費の50%または75%を補助(エリアによる)
	コールドチェーン、冷蔵 インフラ (農園生産/非 農園生産)	 コールドチェーン施設を整備し、農園と消費者をダイレクトに結ぶ 1億ルピーを上限に工場、機械及び土木工事に必要な経費の50%から75%を補助(エリアによる)
エレクトロニクス	Electronics Manufacturing Cluster (EMC)	 SPV に以下の補助金を提供 グリーンフィールド EMC: 40 ヘクタールあたり 5 億ルピーを上限にプロジェクト経費の 50% ブラウンフィールド EMC: 5 億ルピーを上限にプロジェクト経費の 75%
	Modified Special Incentive Package Scheme (M-SIPS) ¹⁰	 電子システム設計・製造 (ESDM)施設への投資および既存の ESDM の能力拡張や近代化、多様化に適用(特定の条件に従って) 経済特区 (SEZ) 内投資の資本支出の 20%、非経済特区の 25%を補助(土地の費用は全体の資本支出の 2%を超えない範囲) 非経済特区の資本設備の相殺関税と消費税の払い戻し半導体ウェファーやチップ、LCD などのチップの製造工場(FAB)といった中間製品の製造機器にかかる中央政府税の還付

C. 中央政府と州政府の役割

中央政府は産業プロジェクトの導入に積極的に関与し、以下の支援を行う。

- プロジェクトの進捗追跡、プロジェクトの社会的影響、雇用創出の可能性、土地に 関する必要事項や問題点など、諸課題について州政府と連携
- 国として重要なプロジェクトについて印紙税の免除を州政府に要求
- 公害監視委員会、環境省などの政府機関にプロセスを促進
- 起業家や投資家の銀行決済を援助
- プロジェクトの投資促進を援助

さらに州政府は主に実施機関として起業家や投資家から提案された投資を管理し、コンプライアンスや承認などの以下のような支援を行っている。

- 投資家の事業計画とニーズに合った土地の特定
- 電子政府メカニズムによるシングルウィンドウの短時間承認
- 中央政府と州政府の財務的・非財務的支援を整合的に実施

⁸ Ministry of Food Processing Industries, Government of India

⁹ Department of Electronics & Information Technology, Government of India

¹⁰ 国内電子産業を活性化するためのインド政府プログラム

- 利子補給、電力税の免除、付加価値税(VAT)の払い戻し、土地転換費用の免除、 印紙税の免除を通じた支援
- プロジェクトへの中央政府の支援に追加した設備投資の補助金

海外直接投資(FDI)規則¹¹

農業·食品

零細企業保護のために除外されたもの以外は、ほとんどの食料品に自動ルートで 100% の FDI が認可される。

エレクトロニクス

独資または合弁企業としてインドに投資。電子システム設計・製造 (ESDM)部門は自動ルートで 100% FDI が認可される。防衛装備品用エレクトロニクス製品は、政府ルートの承認で 49%までの FDI が認可され、49%以上は内閣委員会の承認をもって認可される。

D. 日本企業の投資機会

過去 20 年以上にわたり、インドは世界で最も経済成長の目覚ましい新興国の1つであり、 堅調な内需と高い可処分所得が見込まれ、2025年には世界5位の消費大国になると言われ ている。世界3位の技術者と科学者の人材力を誇り、近年の政府イニシアティブにより投 資・技術革新の促進、知的財産の保護が世界レベルの製造業を可能にする投資機会を生み出 している。上記の表1に一部記載されている政府の食品加工とエレクトロニクス分野での政 策措置はインドへの少額投資を可能にし、日本の中堅企業にはメリットとなる。

さらに、インフラの未整備、官僚的なお役所仕事、土地の買収といった日本企業のインド への投資に関する障壁は様々なプロジェクトによって以下のような改善の努力がされてきた。

- 戦略的ロケーションに開発された工業地帯
- 主要な州政府、中央政府による許認可
- 工業地帯の開発者がサポートエージェント、地元パートナーとしてプロジェクトを支援
- 工業地帯での拠点設立に対する財務的・非財務的な追加インセンティブ
- 州政府の政策次第では半年から1年かかる新会社の承認取得の時間短縮が可能

すべての工業地帯は需供分析に基づいて提案された戦略的な立地となっており、事業に関連する全てのニーズをワンストップで提供できる地区と見ることができる。デリームンバイ産業回廊(DMIC)は日本企業の投資先として注目すべきエリアの一つである。

まとめ

現在の、安定した政府、産業界の明るい先行き見通し、購買力の高い巨大な国内市場といった要素は、インドへの投資環境を改善させている。

インドの食品加工分野には、日清食品、カゴメ、ヤクルト、サカタのタネといった日本企業や、物流部門の Snowman 社がすでに大きな投資をしており、エレクトロニクス分野ではシャープ、ソニー、日立、ダイキンといった会社が積極的に参入している。これまでに 300 億ルピーが投資され、今後もこうした投資が続くと期待されている。強力な日印関係のもと、世界の製造大国と世界の消費大国である両国の相乗効果は、起業家にとって魅力的なビジネスチャンスとなることは間違いない。

Gaurav Malhotra

インドデスク、太陽グラントソントン

Kunal Sood

Director, Grant Thornton India LLP



¹¹ Department of Industrial Policy and Promotion, Government of India

Chirag Jain

Assistant Manager, Grant Thornton India LLP

Human Resource insights

日本企業がインドで直面する 人材面の課題と解決策

日本とインドは仏教の発祥に遡る6世紀から、日本の安倍晋三首相がインドのナレンドラ・モディ首相を日本に迎えるという現在に至る、長く強い結びつきがあり、現在では文化、防衛、テクノロジー、そしてビジネスといった幅広い分野にわたっている。残念ながら全てが期待通りとはなっておらず、インドはビジネスのしにくい場所、と言われてしまっている。しかし、インドでは変化の波が起こっており、モディ首相は「Make in India (インドでものづくりを)」のスローガンの下、政府の官僚主義を改め、企業の事務手続を軽減させて外国資本の期待に応える政策を打ち出そうとしている。

インドは新興国ゆえ、常に変化しており、いろいろなことが「不確実」であることはインド人誰でもが共通して持つ文化的特性であり、それはビジネスにも広く浸透している。インドではミーティングが設定されていても、それが時間通りに始まらなかったり、あるいは、時間通りに終了しなかったり、ミーティングの議題も、決まった通りに進まなかったり、適切なメンバーが参加していなかったり、予定されていた成果が出せなかったり、あるいは参加者が全員入れる部屋も用意されていなかったりすることがある。常に相手のあるビジネス関係では、こうした不確実さは、納品が遅れる・不完全になる、プロセスを割愛する、支払いが遅れる、などとして表れ、ビジネスの成果にも影響を及ぼしてしまう。こうしたインドの基本的現実を認識している外国企業は、様々な方策を採っている。例えば、業績評価には地域別にその地域のベンチマークを設定する、現地スタッフと問題防止の最善策を一緒に検討する、全員が賛同できるようなシンプルな指針を設定する、そして重要なのは、インド人と同じように不確実性に対する寛容さを持ち、不確実性に対処できるだけの忍耐力を育てることである。

在印日本企業の直面する問題について言えば、本社裁量と権限委譲、信頼の構築、オープンなコミュニケーション、協力的な作業環境、効果的な駐在員配置、そして従業員の福利厚生とリテンションが例として挙げられる。

本社裁量と権限委譲

在印日本企業では、インドでのオペレーション、プロセス、意思決定といった多くの部分での日本側の関与が大きく、日本式経営が表れたものである。しかし、こうしたやり方は意思決定に時間がかかり、結果としてビジネスチャンスを失うばかりでなく、ローカルのマネージャーやリーダーの不満の原因にもなってしまう。インドのローカルスタッフは、日本の本社は現地市場のニーズや現実について理解が薄いと感じていまい、これは現地のスムーズなビジネスを阻害してしまう。

こうした状況を解決するには、ビジネスの健全性を維持するための業績評価を行う一方で、現地に権限委譲し、ローカルマネージャーが現地ビジネス環境の変化に俊敏に対応できるような権限を与えることが1つの方策である。また、以下に述べるコミュニケーションの問題、信頼の問題、コラボレーションの問題に対処するのにも役立つ。インドでうまくビジネスを行っている日本企業では、日印間の意見交換や、それぞれのやり方・慣習についての考えを共有することを強く推奨している。

信頼の構築

世界中どこであれ、外国企業の従業員はまず信頼と協力関係の構築に努力しなければならない。特に日本人とインド人については、お互いに異なった独特な文化的背景を持っているため、分かり合うのに一苦労する、というのはよく知られたことである。日本人は、約束したとおりの結果を出し、高い水準の仕事をすることで信頼が構築されていくが、インド人の場合は、雇用の保証(職務保証)と上司に評価されることで信頼感が生まれる。もし、このようなギャップの問題に直面しているのであれば、日本人、インド人の両方に対して、信頼の基礎となる共通項を見つけていくために、お互いをよく知るためのプログラム

(Sensitization Program)を行うことが有効だろう。日本式の「飲み会」は、インドでも同僚との絆や関係性を深めるには非常に有効である。

オープンコミュニケーション

西洋思考のビジネスの世界では、英語は異文化コミュニケーションの共通言語である。裏を返せば、英語が主流ではない文化圏の人にとっては自由で率直なコミュニケーションに苦労する、ということになる。現地や本国の会社でのコミュニケーションには英語が使われないこともあり、これが更にコミュニケーションの妨げになる。英語のレベルや、母国語や文化の独特な影響も加わると、誤解が発生しやすい状況となってしまう。こうした言葉の問題は時間や人との繋がりが解決するが、スタッフや駐在員に対する専門家による文化的背景を含む効果的かつオープンなコミュニケーションの指導が、早期の解決には役立つだろう。

日本人社員とインド人社員のコミュニケーションの改善は、上記に述べた信頼の構築から始まる。加えて、日本人駐在員にとっては、現地の深い知識を持つアドバイザーの指導によって、会社内でのインド人のコミュニケーション習慣や振る舞いを理解するだけではなく、サプライヤー、パートナー、バイヤーや役所といった対外的なコミュニケーションもスムーズに行えるようになる。

協力的な作業環境

歴史をみると、征服した土地の習慣を自身のものに塗り替えようとした征服軍は、支配が不安定になり、地域コミュニティーからの多くの反動に直面した。これは、外国企業で、現地でのオペレーションを現地の文脈にあてはめずに、母国のシステムやプロセスをそのまま適用しようとしている企業に対しても同じことが言える。日本企業の中でも、世界中で容認された Just In Time のようなベストプラクティスが、なぜインドで定着しないのか、理解に苦しむ会社もある。まずは、これらのプロセスをインドの環境に合わせるようにカスタマイズしなければならないと認める必要があり、現地の能力・才能を活用して実績・業績向上方法を探る必要がある。

日印企業間での合弁会社設立に関する懸念事項としては、日本側がインドのパートナーに安心して技術的・専門的知識を共有ができるかどうか、ということも挙げられる。契約締結前の徹底したデューディリジェンスは必要不可欠であり、財務状況やビジネス回りの調査以外に、インド側プロモーターや重要な経営幹部の経歴や関心ある分野について調査することも重要である。現地会社の経営オペレーションが日本の水準に合っているかどうかを確認するためには現場・工場見学が重要である。最後に、HR 規定のレビューや雇用コンプライアンス遵守状況の確認が効果的なパートナシップの基礎づくりに役立つ。

今日のビジネスでは、様々な法的・財務的方法で投資に対する保護を図ることが可能である。しかし、結局のところ、相互の信頼と協力関係を基盤にしたビジネス風土を構築することは、懐疑的な気持ちのまま法的・財務的保護を図るよりも、遥かに有効な保護策である。

効果的な駐在員配置

グローバル企業は新しい海外市場に進出する際、通常、本国で育成した人材を現地に出向させ、オペレーションを管理させ、成功させるよう努力する。しかし、出向した駐在員は、新しい環境の文化に対応するだけの十分な準備が整っていないことが多い。インドで働き、生活するというのは、多くの日本人駐在員にとっては決して快適なものではないだろう。結果として、駐在員が内向的になり、インドのビジネス環境やインド人従業員に慣れるのを妨げられてしまう可能性がある。

こうしたの状況は、駐在員が個人的不満を持つという小さなものから、プロとして失敗を感じるという大きなものまで、悪い結果をもたらしうる。駐在員がビジネスマンとして、社会の一員として活躍するためには、素早くビジネスに対応し意思決定できるよう、駐在員に権限移譲するだけではなく、他のソフト面、例えば、住宅、交通サポート、文化に関するレクチャー、言語教育などのサポートを提供することが不可欠である。

従業員の福利厚生とリテンション

1990 年代始めの経済改革開放の成果が現在のインドに表れてきている。その 1 つとして、現在のインドの若者は、インド企業に限らず多くのグローバル企業を就職先として選択することができる。この結果、インド人従業員の平均在籍期間が急速に短縮している。人材を引き留めるために、企業が実績連動型の報酬制度や、表彰・評価システム、人事異動、研修休暇、研修などといった制度を導入している。特にグローバル企業で活用できる有力な方策は、グローバルな人事異動、海外勤務・留学プログラムであり、両方とも、インド人従業員にとって非常に付加価値の高いものであり、従業員の会社への誠実心を育て、会社に留まる要因となる。これらを実行した結果として、企業は、必要な教育と適切な研修を受けた忠実で誠実な社員を得られ、さらにビジネスを成長させることができるという2つの利益を得ることができる。このような戦略はインド財閥の Tata Group や Aditya Birla Group、グローバル巨大企業の Pepsico や Google、 Amazon も実行している。

最後に、インドで事業を行っている企業がよく共通して持つ不満は、人材の品質である。しかし、これは作り話である。インドは世界ランキングからしてもレベルの高い教育機関があり、多くの人材が海外で研修・教育を受けている。ただ、多くの志望者から適切な人材を探し出すのが一番の難問であり、次に難しいのは、選定した人材を手頃な条件で採用することである。インドは優秀な人材が不足しているわけではなく、多くいる中から探し出すことが難しいのと、会社にとってより良い条件で同じ仕事をする人材が必ずいるというのが問題なのである。企業は、時間をかけて適材を探す必要があり、現地人材を採用・育成するために必要な投資はためらわないことが重要である。

Sudhanshu Kasewa

Manager, Grant Thornton Advisory Private Limited

About our HR Advisory services

グラントソントン・インディアでは、HRアドバイザリーチームを配置しており、企業のビジネスの成長に欠かせない人材面でのアドバイス・サポートを行っています。ビジョン、組織ストラクチャー、HRプロセス・方針、給与体系、インセンティブ・プランなどの作成・展開を支援しています。

Event update

日本企業向けビジネスセミナーを開催

グラントソントンのインド・ジャパンデスクは、日本企業の皆様に向けたビジネスセミナーを8月8日にニューデリーで、8月22日にチェンナイで開催した。セミナー内容は以下の通りで、インド新会社法については、法律事務所 Indus Law より講師を迎えた。

- インド税制に関する最新動向,
- インド版 IFRS への対応-新会計基準適用への準備
- コーポレートガバナンスの変革

セミナーには多数のご出席者をお迎えすることができ、厚く御礼申し上げます。インド・ジャパンデスクでは、今後も日本企業の皆様のお役に立てるよう、インド各都市でセミナーを開催してまいります。



In New Delhi on 08 Aug, Taj Palace Hotel



In Chennai on 22 Aug, Vivanta by Taj

About us

Grant Thornton International Ltd.

グラントソントン・インターナショナルは、世界に 38,500 人、130 か国以上のネットワークを持ち、保証業務、税務、アドバイザリーを提供する世界有数の組織です。グラントソントン・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームは、クライアントの皆様の成長のための可能性を解き放つための有意義で先見性のあるアドバイスを提供しています。

Grant Thornton in India

グラントソントン・インディアは、グラントソントン・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームです。2,000 人超の人員、国内 10 か所のオフィスと主要各都市に提携事務所を有し、クライアントの皆様のビジネスに合わせたコンプライアンスサービス、クライアントの皆様を新たなステージへと導き成長をサポートするアドバイザリーサービスを提供しています。

Grant Thornton Japan / 太陽グラントソントン

太陽グラントソントンは、グラントソントン・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームです。約500人の人員と国内8か所の事務所を有し、高品質な監査、会計、税務、アドバイザリーサービスを独立性と誠実性をもって提供しています。太陽グラントソントンは、太陽有限責任監査法人、太陽グラントソントン税理士法人、太陽グラントソントン株式会社、太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社、太陽グラントソントン社会保険労務士法人で構成されています。

(2014年10月1日より、太陽 ASG グループはグループ名称を「太陽グラントソントン」に変更し、合わせてグループ各社の名称を変更いたしました。)

Indo-Japan Desk

日印双方のグラントソントンにそれぞれ日本人会計士、インド人会計士を派遣し、両国における日印企業のスムーズなビジネスサポート体制を整えています。お気軽に下記担当者まで ご連絡ください。

花輪 大資 (Daisuke Hanawa)

ジャパンデスク

Grant Thornton India LLP E: Daisuke.Hanawa@in.gt.com

ゴーラフ マルホトラ (Gaurav Malhotra) インドデスク

太陽グラントソントン/太陽有限責任監査法人

E: Malhotra.Gaurav@gtjapan.or.jp

Contact us

NEW DELHI

National Office Outer Circle

L 41 Connaught Circus New Delhi 110 001

CHANDIGARH

SCO 17 2nd floor Sector 17 E

Chandigarh 160 017

GURGAON

21st floor, DLF Square Jacaranda Marg DLF Phase II Gurgaon 122 002

KOLKATA

10C Hungerford Street 5th floor Kolkata 700 017

NOIDA

Plot No. 19A, 7th floor Sector – 16A, Noida – 201301 **BENGALURU**

"Wings", 1st floor 16/1 Cambridge Road Ulsoor

Bengaluru 560 008

CHENNAI

Arihant Nitco Park, 6th floor No.90, Dr. Radhakrishnan Salai

Mylapore

Chennai 600 004

HYDERABAD

7th floor, Block III White House

Kundan Bagh, Begumpet Hyderabad 500 016

MUMBAI

16th floor, Tower II Indiabulls Finance Centre SB Marg, Elphinstone (W)

Mumbai 400 013

PUNE

401 Century Arcade Narangi Baug Road Off Boat Club Road Pune 411 001

免責事項

本文書の情報や見解は、信頼性ある情報源をもとに構成されていますが、適切性、完全性、正確性についていかなる保証も与えるものではありません。本文書は情報提供のみを目的として作成されています。本文書で提供している情報は、利用者の判断・責任においてご使用ください。本文書は専門的、技術的、法律的なアドバイスを提供するものではありません。本文書で提供した内容に関連して、利用者が不利益等を被る事態が生じたとしても、グラントソントン及びグラントソントン加盟事務所は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。



© 2014 Grant Thornton India LLP. All rights reserved.

References to Grant Thornton are to Grant Thornton International Ltd (Grant Thornton International) or its member firms. Grant Thornton International and the member firms are not a worldwide partnership. Services are delivered independently by the member firms.

Grant Thornton India LLP is registered with limited liability with identity number AAA-7677 and its registered office at L-41 Connaught Circus, New Delhi, 110001